

会議録

会議の名称	第7回登米市水道使用料及び下水道使用料等あり方検討委員会
開催日時	令和4年11月28日（月） 13時30分 開会 15時30分 閉会
開催場所	登米市役所登米庁舎 2階 201 会議室
議長	西村 修委員長
出席者（委員）の氏名	西村 修委員長、大嶋 雄生副委員長、市村 要一委員、 小俣 洋士委員、羽生 芳文委員 以上5名
事務局職員職氏名	上下水道部長 佐藤 嘉浩 上下水道部次長 千葉 智浩 下水道施設課長 星 勝弘 水道施設課長補佐 佐々木 康朗 （経営総務課）佐々木課長補佐、岩井業務係長、 菅原経営管理係長、千葉主幹、及川主幹 <委託業者：株式会社日水コン> 今井、佐藤（剛）、泉、佐藤（和）、佐藤（大）
議題	1 開会 2 挨拶 3 会議 （1）会議録署名人の選任について （2）水道料金・下水道使用料算定要領（案）及び水道料金等 改定（案）について （3）報告書（案）について 4 その他 5 閉会
会議結果	別紙のとおり
会議経過	別紙のとおり
会議資料	資料1 水道料金・下水道使用料算定要領（案）及び水道料金等改 定（案）について 資料2 登米市水道事業料金算定要領（案） 資料3 登米市水道事業料金算定要領（案）新旧対照表 資料4 登米市下水道事業料金算定要領（案） 資料5 登米市下水道事業料金算定要領（案）新旧対照表 資料6 報告書（案） 資料7 報告書（案）事前内容確認時 資料8 報告書（案）新旧対照表 【参考】第6回登米市水道料金及び下水道使用料等あり方検討委 員会会議録



別紙

発言者	発言要旨
<b>【1 開会】</b>	
事務局	会議資料の確認後、開会を宣言。
<b>【2 挨拶】</b>	
事務局	開会にあたりまして、西村委員長からご挨拶をいただきます。
委員長	皆さんお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。この委員会も第7回となりまして、最終回を予定しております。これまで水道、下水道の様々な議論を重ねてまいりまして、最終的に報告書をまとめるという段階でございます。事前に色々と目を通していただいたかと思いますが、改めて最終でございますので隔々お気づきのところは忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。どうぞ本日はよろしくお願いいたします。
<b>【3 会議】</b>	
事務局	委員及び職員の紹介でございますけれども、本日まで出席いただいております委員の皆様、職員につきましては座席表におきまして紹介に代えさせていただきます。続きまして、「3 会議」に入りたいと思います。本委員会設置要綱第5条第1項の規定により、委員長が会議の議長となることとなっておりますので、西村委員長に議長をお願いしたいと思います。
委員長	かしこまりました。それでは、これより議長を務めさせていただきます。皆様どうぞよろしくお願いいたします。本日の会議は委員5名中5名の出席でございます。よって、過半数を満たしておりますので本委員会設置要綱第5条第2項の規定により会議が成立することをご報告いたします。
委員長	(1) 会議録署名人の選任について 続きまして、「(1) 会議録署名人の選任について」に入ります。会議録署名人は私から指名させていただきます。今回は、大嶋副委員長と市村委員にお願いいたします。 本日の検討委員会は、登米市審議会等の会議の公開に関する指針第4条の規定に基づき、傍聴席を設け、第7条の規定により公開した会議の会議録をホームページに掲載することにより公表いたしますので、よろしくお願いいたします。
委員長	(2) 水道料金・下水道使用料算定要領(案)及び水道料金等改定(案)について 続きまして、「(2) 水道料金・下水道使用料算定要領(案)及び水

	道料金等改定（案）について」に入ります。それでは事務局から説明をお願いいたします。
事務局	それでは説明させていただきます。 ～資料に基づき説明を行う～
委員長	ご説明ありがとうございました。それでは議論に移らせていただきます。何か今のご説明につきまして質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。
委員	ご説明ありがとうございました。資料1の4ページの水道料金の料金表ですが、平均15%の改定率ということでした。13mm、20mmの基本料金の改定率が16.7%で、従量料金が各水量区分で改定率が14.3%、7.8%、7.5%という風になっておりますが、これを全体平均すると15%ということになるのでしょうか、一律15%にしなかった理由というか、B、Cの区分を下げた理由についてお聞かせ願いたいのと、上下水道事業運営審議会では下水道使用料の改定率33%が高すぎるということで検討中という話でした。上下水道事業運営審議会と本委員会の関係はどういう形になるのか、ここで33%が妥当だと言って上下水道事業運営審議会では高すぎるから20%にしようということもあり得るのでしょうか。以上2点です。
事務局	<p>今、委員から2点ご質問をいただきました。1点目については、先ほど料金改定でA、B、Cと3つに分かれているうちB、Cだけ低い増加率になっているのかというご質問ですが、今回料金改定をする際の従量料金は税抜きで一律18円の改定ということで従量料金に加算させていただいてございます。ただし従量料金の13mm、20mmの小口径だけ1～10㎡までの水量につきまして19円ということで他の料金改定の額よりも1円高く設定させていただいてございます。なぜかと申しますと、平成16年に料金改定をした際に、基本水量をなくした形の料金で設定をさせていただいてございます。その際に、基本水量内の使用者の料金負担が重くならないように、A区分の料金を低く抑えた経緯があり、Aの段階からBに行く際に逡増度がかかなり大きくなっている現状があります。その差をいくらかでも小さくするため、19円ということで設定をさせていただいたところでございます。</p> <p>2つ目のご質問でございます。本委員会につきましては専門的な視点から本市の水道料金それから下水道使用料のあり方についてご検討いただくという形でございます。上下水道事業運営審議会につきましては、実際に水道または下水道を利用している事業所とか団体の方とか大学教授など様々なメンバーで構成してございます。本委員会につきましては</p>

	<p>料金等のあり方についてご検討いただく場ということで、上下水道事業運営審議会につきましては実際の利用者の皆様の声も反映できるメンバー構成にしているところがございます。本委員会と上下水道事業運営審議会でご意見に違いが出た場合にどうするのかというのもございますけれども、そちらについてはそれぞれのご意見を参考にして、検討を進めていきたいと考えております。</p> <p>なお、上下水道事業運営審議会の方では平均改定率33%が駄目だということではなくて、改定率的に高いので1年で33%ではなくて、段階的に1年とか2年とかかけて33%にさせていただいた方がいいのではないですかというご意見をいただいているということでございます。</p>
委員	<p>ありがとうございます。上下水道事業運営審議会の件についてはわかりました。料金の改定は従量料金の逡増性を今回弱めたという話ですかね。了解しました。ありがとうございます。</p>
委員長	<p>他ご質問、ご意見等お願いします。何かございませんでしょうか。では、先に進めさせていただきます。</p>
委員長	<p>(3) 報告書(案)について 続きまして、「(3) 報告書(案)について」ご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは説明させていただきます。 ～資料に基づき説明を行う～</p>
委員長	<p>どうもありがとうございます。それでは報告書につきましてご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。</p> <p>大事な議論ですので、各自で10分程度細かく内容確認していただいて、その上で各委員の皆様からご意見をいただくという手順を取りたいと思います。</p>
	<p>～資料確認～</p>
委員長	<p>それでは時間になりましたので順番にご意見を伺っていきたくと思います。</p>
委員	<p>料金の改定ということで難しい問題だと思います。色々ご検討ご苦労されたことだと思います。ありがとうございました。</p> <p>今回の料金改定については資料6の報告書(案)の2ページのウにあるようにやはり将来世代に大きな負担を残さないよう行うものになるのだと思います。その上で負担軽減など考慮したものにされているのだと思いますが、先ほど資料1のところでも目標数値を負担軽減のために変えたということではなくて、現時点で事業継続が可能な改定の上で負担軽減を考慮されているものだという風に私は理解をしております。燃料費の高騰など状況は今後も変わっていくと思いますので、報告書にもあり</p>

	<p>ますように今後も経営状況を確認しつつ適切な時期に適切な改定が行えるよう今後も注意をして検討をしていただけたらと思います。報告書（案）については特にはないです。</p>
委員長	<p>それでは修正意見はなしということですね。ありがとうございます。それでは次の委員さんお願いいたします。</p>
委員	<p>報告書の作成お疲れ様でした。私も基本的に報告書の内容について、この内容で修正意見等はございません。全体の感想含めてというところですけども、（３）下水道事業について、アの今回の平均改定率 33%については妥当かなという風に考えております。</p> <p>イの中で３行目、経営等について、的確な現状把握を行うということと次の行で徹底した効率化というところがありますので、下水道使用料と併せてのコストカットをいかに進めていくかということが第一かなという風に考えております。</p> <p>次のウというところで接続率が伸び悩んでいるということで、やはり接続率向上が今後の経営改善に繋がっていくと思います。日本下水道協会の方でも接続率向上に向けたマニュアル等策定しておりまして、その中で接続率向上に向けた事例等をまとめておりますので、そちらの方も参考にさせていただければと思っております。</p> <p>エのところにつきましては、やはり今後人口減少が進んでいくということだと思います。下水道だけではなかなか解決しきれない部分もあると思いますので、色々な都市計画的な部署ですとかそういったところとの関係部署との調整を引き続き実施していただければと思っております。</p> <p>最後のオですけども、こちらにつきましてもあくまでも今回が独立採算に向けた第一歩というところになってきますので、引き続き検討を進めていただいて、今、日本下水道協会で使用料のシミュレーションソフトを作成しておりますので、それを次の改定の機会に利用していただければと思っております。</p>
委員長	<p>どうもありがとうございました。それでは次の委員さんお願いいたします。</p>
委員	<p>２ページを見直して、今気になったところですが、（１）共通のイのところ「使用者に過度な負担を強いる改定とならないよう配慮する必要がある。ただし、次回以降の改定が大幅な値上げとならないよう留意されたい。」と言っている一方で、（２）水道事業のアでは「４年ごとに料金見直しを行うことを前提としたものである。」としております。「今後は４年ごとに料金見直しの検討を確実に行っていく」という記述があったかと思えますけれども、算定期間内でも必要があればやっ</p>

	ていくという解釈でよろいでしょうか。
事務局	(1) 共通のキのところ記述しているとおり、算定期間内でも料金等が適正ではない場合は、改定に向けた検討を進めることとしております。
委員	<p>1 ページの改定についてというところで、二段落目の1 番下に「令和 2 年度に地方公営企業法を適用している。」と書いていますけど、全適用と書いた方がはっきりしていいと思いますがいかがでしょうか。適用で分かるというのであればそれでもいいですけど。</p> <p>それから、私も浄化槽はあまり詳しくないのですが、同じく二段落目の一つ上の行の、特定地域生活排水処理事業及び個別排水処理事業が浄化槽ですけども、個別排水処理事業はもう整備が終わっている事業ですか。だから三段落目ではそれについては何も記述はないということですね。</p>
事務局	現在浄化槽整備は全て、特定地域生活排水処理事業で行っておりますので、個別排水処理事業については記載していないものです。
委員長	<p>文言についてはこの後少し時間を取りますので検討をお願いします。</p> <p>それでは意見につきまして、次の委員さんお願いいたします。</p>
委員	<p>いただいた報告書の中で重要なポイントとなったのが、今回の料金改定の幅が特に水道料金については 15%というところに下げている、一方で水道事業については新しく資産整備が始まるというのがあります。今回の改定は暫定とまでは言いませんけども、今回の改定にとどまらず次回以降も資本費の状況を踏まえて適切なタイミングで更新していくという形の運用にされてはいかがでしょうかという話はお伝えしたいところです。</p> <p>今回の 4 年ごとの見直しということは明記されており、さらに 4 年間の間に逐一見直しを行っていくと記載がありますので内容についてはいいのかなと思っていますところです。</p> <p>あと非常に細かいところですけども、3 ページのエのところですかね。新旧対照表で記載内容は多少変わっていて、これは水道に入って下水道には入れないというような形でも良かったのかなというのは一つの意見としてお伝えしたいなと思います。今回、資産維持費については実際に見込んであるものの、それだけの利益の確保や、経費回収率を目標数値から外しているという事もありますし、その辺りを踏まえると実質達成していないのではないかと思います。今後改定する時にここを入れ込んで一定の利益が上がるように毎回変えていくかということ、どちらかということ経費水準に合わせて料金を後追いで変えていくような形になるのかなと思いました。過度な料金改定という訳ではないですけども、逆に料金改定の幅が大きくなってしまわないかというところを少し危惧する部分もありまして、場合によっては抜いてもいいし、入れられても検討自体される</p>

	<p>のはいいのでいいのかなと思います。下水道は維持管理費における経常収支率 100%というところを一つの目標としているので、関係無いと言えば関係無いので入れてないですという意見はあるのかなと思います。この辺り検討されるのがいいと思いますのでお伝えしておきます。</p> <p>あと文言として資産維持費の「今後においては将来の費用確保のため」というところがちょっと分かりづらいので、費用に対応する財源を確保するということだと思うので、表現を見直した方がいいのかなと思いました。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。改めて委員の皆様方から追加でご意見ございませんでしょうか。</p> <p>よろしければ休憩を挟ませていただいて、14 時 45 分に再開させていただきますのでそれまで休憩させていただきます。</p>
	～休憩～
委員長	<p>それでは時間になりましたので再開させていただきます。</p> <p>報告書（案）につきまして伺った意見を基に、再度まとめ直したという状況だと思いますので、事務局から修正の点についてご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは説明させていただきます。</p> <p>～報告書（案）の修正箇所を説明～</p>
委員長	<p>ありがとうございます。修正箇所についてご説明いただきました。それらを併せまして、報告書（案）について意見を頂戴したいと思います。</p> <p>改めて委員の皆様方から一言ずつご意見をいただければと思いますのでお願いします。</p>
委員	<p>特に修正案について異論はございません。先ほど他の委員からも話にあった 3 ページの E については、私は資産維持費については結局毎回議論になるところだとは思いますが、どちらでもいいかなと思ったのですが、事務局の意向があるということでそのところは特に異論はございません。</p>
委員長	<p>よろしいということですね。次の委員さんお願いいたします。</p>
委員	<p>私の方も特に異論はございません。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。次の委員さんお願いいたします。</p>
委員	<p>私の方も異論はないです。「次回以降の改定について大幅な値上げとならないよう留意されたい」の部分についても理解いたしましたのでよろしいと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。では次の委員さんお願いいたします。</p>
委員	<p>私の方も異論はありません。</p>

委員長	<p>ありがとうございます。それではただいまの修正を含めた報告書（案）につきまして委員の全員のご了承をいただいたということで、この議論を終了させていただければと思います。</p> <p>本委員会に付託された登米市水道料金及び下水道使用料等あり方についての審議は全て終了いたしました。委員の皆様におかれましては、長期間にわたり御審議をいただき本当にありがとうございました。以上で本委員会を閉会とさせていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。閉会にあたりまして、佐藤上下水道部長よりご挨拶の方を申しあげたいと思います。</p>
事務局	<p>長期間に渡りまして、御審議をいただきありがとうございました。本来であれば市長が出席いたしまして、皆様からの報告書を受け取るべきところでございますけども、なかなか日程調整がつきませんでした。大変申し訳ございません。皆様にはお忙しい中を7回に渡る委員会を通して登米市上下水道事業の経営環境でありますとか経営状況をご理解いただいた上で料金等改定に向けての考え方や今後取り組んでいくべき方向等についてお示しをしていただいたものと考えております。今後人口減少による水需要の減少に加えまして、物価高騰も続いていくと思われまます。厳しい社会情勢の中での事業運営となってまいりますけど、西村委員長はじめ委員皆様からいただきましたご意見等をしっかりと実行に移して参りたいと考えております。地方公営企業として人口減少時代に即した発展的且つ持続的な経営を目指して参りたいと考えているところであります。これまでのご協力に感謝を申し上げまして、閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。</p>
事務局	<p>委員の皆様大変お疲れ様でした。長期間にわたりまして御審議をいただき大変お疲れ様でございます。以上で本委員会を閉会させていただきます。大変ありがとうございました。</p>